### 青少年の性被害及びインターネットを介した被害の状況(広島県・全国)

#### 1 刑法犯認知件数

(1) 広島県 (件)

		平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年
強制性交等/不同意性交等	総数	31	46	28	33	41	66
	うち0~19歳	14	24	13	19	22	26
	うち高校生	5	9	1	9	6	10
強制わいせつ/不同意わいせつ	総数	118	127	87	87	100	146
	うち0~19歳	57	60	47	30	53	66
	うち高校生	19	22	16	8	7	17

広島県警察本部「犯罪統計書」

(2) 全国 (件)

						\ \ \ \ \ \ \ \	
		平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年
強制性交等/不同意性交等	総数	1,307	1,405	1,332	1,388	1,655	2,711
	うち0~19歳	539	616	578	623	689	1,119
	うち13~19歳	388	443	402	452	473	880
強制わいせつ/不同意わいせつ	総数	5,340	4,900	4,154	4,283	4,708	6,096
	うち0~19歳	2,348	2,179	1,859	1,958	2,087	2,584
	うち13~19歳	1,575	1,448	1,151	1,210	1,318	1,689

警察庁「犯罪統計資料」

## 2 福祉犯被害者数(対象:18歳未満)

(1) 広島県

						(/ (/	
		平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年
児童買春・児童ポルノ法(買春+児ポ)	1	39	58	74	56	70	59
	うち高校生	23	27	40	31	34	23
青少年健全育成条例(淫行・わいせつ行為)	2	30	37	31	30	29	25
	うち高校生	17	24	17	14	21	16
児童福祉法(淫行させる行為)	3	5	8	1	5	1	0
	うち高校生	0	5	1	0	1	0
①、②、③の合計	1)+2)+3)	74	103	106	91	100	84

広島県警察本部「犯罪統計書」

(2) 全国

		平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年
児童買春・児童ポルノ法(買春+児ポ)	1	1,820	2,121	1,699	1,866	1,909	1,834
青少年保護育成条例(みだらな性行為等)	2	1,004	1,056	1,000	994	961	922
児童福祉法(淫行させる行為)	3	167	136	152	102	78	69
①、②、③の合計	(1)+(2)+(3)	2,991	3,313	2,851	2,962	2,948	2,825

警察庁「少年非行及び子供の性被害の状況」

#### 3 児童ポルノ事犯被害者数(対象:18歳未満)

(人)

		平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年
児童オ	ポルノ事犯	29	52	52	47	65	47
児	童ポルノ製造事犯	24	47	44	42	53	38
	(うち高校生等)	16	21	22	27	22	11
	姿態をとらせる方法により製造	16	34	31	39	45	37
	(うち高校生等)	12	18	15	24	20	10

※「高校生等」R2年:無職2人含む、R3年:大学生等2人含む

広島県警察本部「犯罪統計書」

(2) 全国 (人)

	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年
児童ポルノ事犯	1,276	1,559	1,320	1,458	1,487	1,444
自画撮り	541	584	511	514	577	527
(うち高校生)	247	242	204	226	212	182

# 4 SNSに起因する事犯の被害児童数(18歳未満)

## (1) 全国 被害児童数(事犯種別)

(人)

	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年
児童福祉法	27	28	31	13	12	15
青少年保護育成条例	749	844	738	665	583	534
<sub>児童買春</sub> . 児童買春	399	428	311	336	321	290
児童ポル 児童ポルノ	545	671	597	657	658	592
/禁止法 小計	944	1,099	908	993	979	882
重要犯罪等※	91	111	142	141	158	225
面会要求等	1	I	1	1	-	6
性的姿態撮影等処罰法	_	_	_	_	_	3
合計	1,811	2,082	1,819	1,812	1,732	1,665

<sup>※</sup> 重要犯罪とは、殺人、強盗、放火、強制性交等、略取誘拐、人身売買及び強制わいせつをいう。

### (2) 全国 被害児童数(学職別)

(人)

	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年
総数	1,811	2,082	1,819	1,812	1,732	1,665
小学生	55	72	84	83	114	139
中学生	624	847	695	718	718	748
高校生	991	1,044	917	937	833	713
その他	141	119	123	74	67	65

警察庁「少年非行及び子供の性被害の状況」

警察庁「少年非行及び子供の性被害の状況」